

令和7年草加市議会議会運営委員会要点記録（第6回）

◆開会年月日	令和7年4月21日（月曜日）																
◆開催の場所	第3委員会室																
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員	森	覚	委員	吉岡健	委員	中島綾菜	委員	平山杏香	委員
◆欠席委員	なし																

◆協議事項 1 検討事項「議会改革について」

※ 担当書記の紹介（神尾主査）

◆議事内容

午前10時00分開会

1 検討事項「議会改革について」

3月19日の議会運営委員会で決定したとおり、検討事項「議会改革について」の提案者である斉藤委員から改めて提案理由の説明を受けた上で、今後の取り扱いについて御協議いただきたい。

【令和6年6月24日時点での各会派の意見】

項目	草加自民党 ・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
①反問権（逆質問・反論）の導入	まとまるところで	要検討	行う	行う	要検討
②総合計画や行政評価等に基づいた、予算・決算審査及び評価 予算・決算審査の連動	まとまるところで	調査研究が必要	行う	行う	調査研究して効果があれば実施してもよい
③議会活動に関する評価・検証	まとまるところで	調査研究が必要	まとまるところでよいが、行う	行う	調査研究が必要

※「①については、議員による質疑・質問に対して執行部が確認や反論のために議員に質問を返す反問権を認めることで、議論が双方向となり、深度が深まることが期待できる。

現在の一方向型の質疑・質問では、「真意のすれ違い」や「答弁が噛み合わない」ことが生じており、反問権の導入により、議員の政策への理解が高まり、より実効性の高い議論が可能となる。

②については予算と決算の審査を単年度ごとの財源配分や執行結果の確認に留めるのではなく、総合計画や行政評価などの中・長期的な視点と連動させて行うもの。市の政策目標との整合性、PDCAサイクルの実効性を高めることが期待できる。予算措置の根拠がより明確になり、実施成果に基づいた評価・改善が示され、市民の納得性の向上が期待できる。

③については、議会自体の活動が市民の期待に応え、持続的に改善されていくために、自己評価と検証の仕組みを導入するというもの。政策提案や市民との関わりなど多面的な視点から議会活動の成果を評価するもの。

上記①～③は議会運営委員会で提案したが、議会運営委員会が適当でないのであれば、別の場での検討でもよいかと思う。」＜斉藤委員＞

※「ただいまの提案理由の説明について意見はあるか。」＜佐藤委員長＞

※「②について、もう少し具体的に説明が欲しい。」＜吉岡委員＞

※「草加市総合振興計画に基づいた予算・決算かという視点で審査し評価をするということ。」＜斉藤委員＞

※「行政報告書があると思うが。」＜吉岡委員＞

※「行政報告書は事業内容の報告であり、草加市総合振興計画との連動を示しているものではない。」＜斉藤委員＞

※「令和6年6月24日時点での各会派の意見から変更はあるか。」

＜佐藤委員長＞

※「特になし。」＜全委員＞

→ **令和6年6月24日時点での各会派の意見から変更がないことを確認**

※「要検討、調査研究が必要という意見のSOKA新政から何かあるか」

＜佐藤委員長＞

※「先ほどの提案理由を聞いたところ、②及び③については議会改革特別委員会で取り扱うのがよいのではないかと。反問権は議会運営上の変更で済むが、②及び③は議会全体に関する内容のため、特別委員会で検討したほうがよりスムーズにいくように思う。」＜吉岡委員＞

※「①は議会運営委員会、②及び③は別の場で検討してはどうかという意見が出たが、それについて各会派から意見はあるか。」＜佐藤委員長＞

※「今、話が合ったように、②は議会全体のことなので議会改革特別委員会で検討していただくのも有りだと思う。③も同様。①は議会の質問に関することなので、議会運営委員会で検討することでよいと思う。」＜松井委員＞

※「当初は議会運営委員会で検討できることとしてやっていたと思う。ただ現在は議会改革特別委員会が設置されたので、①は議会運営委員会でいいと思うが、②及び③については新しく設置された委員会で検討していただくほうがより適当なのかなと思う。」＜森委員＞

※「今のお話を聞いて、②及び③は別の場でもいいのかなと思う。①は議会運営委員会のほうで。」＜中島委員＞

※「斉藤委員、今各委員から①は引き続き議会運営委員会で検討し、②及び③は別の場で検討、という意見が出ているが、それでよろしいか。」

＜佐藤委員長＞

※「違う場でも結構だが、誰が提案するのか。」＜斉藤委員＞

※「議会改革特別委員会で提案するのであれば、次回の特別委員会の場で市民共同から選出した委員から提案していただくことになると思う。」

＜佐藤委員長＞

※「議会改革特別委員会で検討することがふさわしいというのが議会運営委員会の総意であるというなら、委員長から提案していただきたい。」

＜斉藤委員＞

※「議会運営委員会委員長からそういったお願いをするというものではないし、前例もない。」＜松井委員＞

※「議会運営委員会で議会改革特別委員会のほうでやってほしいとかやっってくださいということは決定できない。この場では、全ての案件について引き続き検討を続けていくのか、もしくは②及び③については意見がまとまるところで調査終了するかどうか、ということになる。」＜佐藤委員長＞

※「では、議長から議会改革特別委員会に議題としてあげてもらえないか。」

＜斉藤委員＞

※「議長として提案している案件ではないため、できない。」

＜武田事務局長＞

※「②及び③は議会基本条例にも関連する。議会改革特別委員会で、議会基本条例も提案しているので併せて検討するほうがふさわしい。提案については、斉藤委員の会派の議会改革特別委員会委員からしていただければと思う。」

＜佐藤委員長＞

※「納得はしていないが、仕方がない。」＜斉藤委員＞

※「それでは各会派委員からの意見を踏まえ、①については引き続き検討することとし、②及び③については議会運営委員会での調査は終了ということによってよろしいか。」＜佐藤委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

→ 検討事項のうち、①については引き続き議会運営委員会で検討することとし、②及び③については調査終了することを決定

※「①の今後の取り扱いについて、意見を伺いたい。」＜佐藤委員長＞

※「会派の中で話し合いはしているが、結論は出ていない。」＜松井委員＞

※「地方議会の5～6割が導入しているようであるが、実際のイメージが湧かない方もいると思うので、できれば近隣他市の導入状況、運用状況を教えていただきたい。その上でできるだけ速やかに結論を出したい。」

＜吉岡委員＞

※「基本的には、行うでいいと考えているが、今お話があったように具体的な部分は分からないところがあるので、事例等を示していただきたいと思う。」＜森委員＞

※「すぐにでも導入したらいい。6月定例会からでも。」＜斉藤委員＞

※「どのように。」＜佐藤委員長＞

※「市長及び執行部が、議員の質問に対し疑義があればその都度問いただしていただくということ。議題を超えていくようであれば議長注意になると思う

が。」＜斉藤委員＞

※「質問の意図を確認するとかであればやってもいい。」＜中島委員＞

※「それでは、次回は県内他市の状況について資料要求し、事務局から説明を受けて、それを持ち帰って、また次回検討するということによいか。」

＜佐藤委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

→ 今後の取り扱いについては、県内他市議会の状況について資料要求し、議会事務局から説明を受けることを決定

※「次回日程について御協議いただきたい。」＜佐藤委員長＞

午前10時26分休憩

（各委員が日程を確認するための休憩）

午前10時29分再開

※「次回の議会運営委員会は、5月14日（水）午前10時からでよいか。」

＜佐藤委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

→ 5月14日（水）午前10時から議会運営委員会を開催することを決定

午前10時30分閉会

◆配付資料 ・ 議会運営委員会協議事項

議会運営委員会協議事項

令和7年4月21日（月）
午前10時 第3委員会室

〈開会前〉

※ 担当書記の紹介
神尾主査

1 検討事項「議会改革について」

3月19日の議会運営委員会で決定したとおり、検討事項「議会改革について」の提案者である斉藤委員から改めて提案理由の説明を受けた上で、今後の取り扱いについて御協議いただきたい。

【令和6年6月24日時点での各会派の意見】※会派名は現時点

項目	草加自民党 ・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
①反問権（逆質問・反論） の導入	まとまるこ ろで	要検討	行う	行う	要検討
②総合計画や行政評価等に 基づいた、予算・決算審 査及び評価 予算・決算審査の連動	まとまるこ ろで	調査研究が 必要	行う	行う	調査研究して 効果があれば 実施してもよ い
③議会活動に関する評価・ 検証	まとまるこ ろで	調査研究が 必要	まとまるこ ろでよいが、 行う	行う	調査研究が 必要